

令和3年度第1回犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会次第

日時：令和3年11月1日（月）
午前10時から午前11時30分まで
場所：Zoomを利用したビデオ会議

1. あいさつ

2. 協議事項

(1) 令和3年度第1回移動支援事業検討部会の報告について（資料1）

(2) 犬山市生活支援体制整備事業について（資料2）

3. その他

令和3年度第1回移動支援事業検討部会 の報告について

移動支援事業検討部会

(1) 令和3年度事業予定について

①入鹿地区(池野小学校区)におけるアンケート調査の結果

- ・回答者(122人)のうち、8割が自分で運転をしている。
- ・運転をしない人(25人)のうち、24人に支援者がいる。
- ・6割の人が、移動に困っていない。
- ・困っていない人の7割強が、5年後も困ることはないと感じている。



現状では、少なからず困っている人はいるものの、自分で運転したり他人に助けってもらったりして生活は成立している。

「生活以外の『楽しみ』」のために外出することの重要性を理解してもらうこと、ドライバーの不安払しょくが課題。

②今年度の事業予定について

(詳細は(2)住民同士の互助による移動・外出支援についての後に説明)

年度末までの目標：実証実験の地区と内容が決定し、実証実験に着手できている

時期	内容	目的
R3年 1月頃	移動支援に関するセミナーの開催	地域での移動支援の取組事例や関係法令、保険などの情報を学ぶ。
2月頃	地区ごとでのワークショップの開催 (複数回を予定)	実際に地区ごとに分かれ、実施可能な内容を検討する。
3月頃	実証実験	地区での実証実験を行い、課題などの把握を行う。
実証実験前	高齢者移動支援事業検討部会の開催	セミナー及びワークショップの結果報告及び次年度の事業内容を提示し、意見聴取を行う。

(2) 住民同士の互助による移動・外出支援について (議事録抜粋)

① 互助による移動支援が必要な背景と現状

- ・全国的に少子高齢化、独居・高齢世帯の増加がみられる。
- ・今ある公共交通は、皆が乗って支えて維持することが大切。
- ・バス停まで歩けないという方が一定数いる=ここへの対策は必要。
- ・愛知県は自動車が必要な外出手段。
- ・店舗が遠くなることにより、食品摂取の多様性が低下による低栄養化と医療費や介護費の増大が懸念される。
- ・介護保険料の全国平均は6千円超の中、犬山市は5千円台であり、今から手を打つということが重要。
- ・人との交流が週1回未満になると健康リスクが上がる。

②全国で互助による事例が増えている要因

1) 生活支援体制整備事業の実施

→協議体で地域の実情が把握でき、生活支援コーディネーターが課題解決のためにネットワークを構築してつなぐ仕組みが確立。

2) 社会福祉の改正による法人の協力体制の確保

→社会福祉改正により、社会福祉法人に地域における公益的な取組を実施する責務が課せられた。

3) 介護保険制度（介護予防・日常生活支援総合事業）の活用

→住民主体の取組に対して補助により支援する動きが活発化。

③全国の取組事例からいえること

- ・地域のコミュニケーションが活発化した。
- ・一人暮らしの人を地域で見守ろうという意識が芽生えた。
- ・社会福祉法人と地域がWin-Winの関係。
- ・車内が介護予防の場になっている。
- ・互助による移動支援で目的地まで行く人と帰る人の数が合わない。
＝帰りは別の手段で帰宅している？
- ・移動手段で役割を分ける傾向があるが、多様な移動手段が選択できると、相互作用が働いてタクシーなどの利用も促進されるのでは。
- ・送迎範囲や対象者、曜日などは、実施する人たちができる範囲から考える。
- ・組織をつくることはとても重要。
- ・「まずやってみる」という意気込みが大事。

④グループワークで出た意見（犬山市での展開の仕方）

- ・移動支援は外出の機会を強烈に提供している。
- ・制度などは事態の流れに合わせて見直しをする必要がある。
- ・関係法規の遵守は大前提。
- ・社会福祉法人が多数あることが強みであり、活用できる方法を考えていけるといい。
- ・既存手段については、利用する・利用しないの理由を探るとヒントが得られるかも。
- ・いろいろな団体と連携しなければと思っていたが、少人数でもできることを知れた。
- ・内容は地域の特性に合わせてきちんと設計していく必要がある。
- ・担い手の確保が難しい。

令和3年度の予定について

①住民対象セミナーの実施

日程：令和3年12月9日（木）
午後7時～午後8時30分まで（予定）

場所：犬山市役所205会議室（講師はオンライン）

対象：実証実験モデル候補地区住民
（入鹿地区、西楽田団地、つつじヶ丘団地）

内容：住民主体の移動支援をどう進めていくか、全国の事例を通して学ぶ

②勉強会（グループワーク）の実施

日程：令和3年12月20日（月）
午後6時30分～午後8時30分まで（予定）

場所：犬山市役所201～203会議室

対象：実証実験モデル候補地区住民※セミナー聴講が前提
（入鹿地区、西楽田団地、つつじヶ丘団地）

内容：住民主体のまちづくりを「移動支援」の視点から考え、
自分たちの地域で実証実験をするためにはどうしたら
いいかを具体的に検討する

犬山市生活支援体制整備事業について

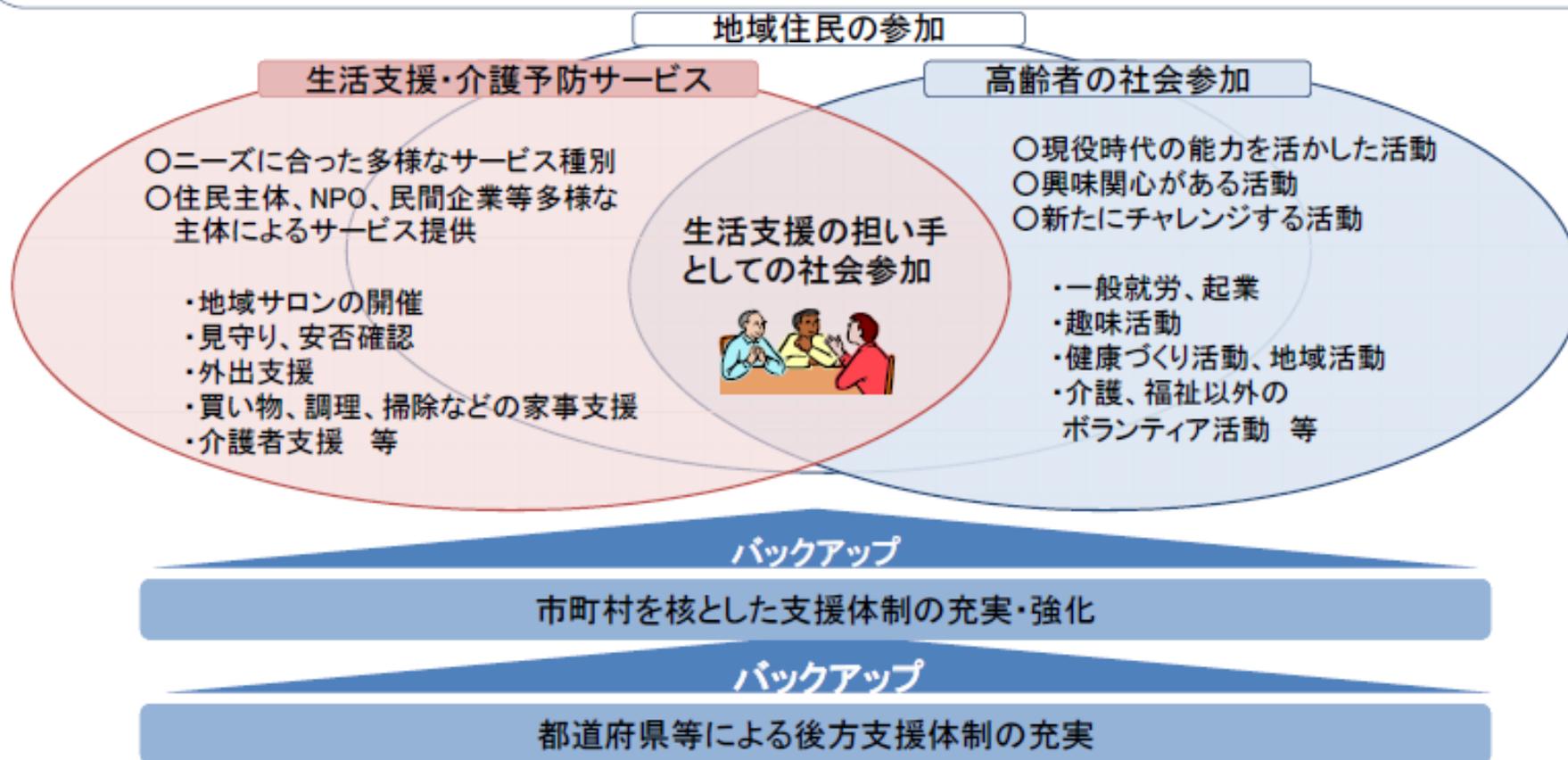
重度な介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるための地域の体制づくり

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援



社会参加と介護予防効果の関係について

スポーツ関係・ボランティア・趣味関係のグループ等への社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症やうつリスクが低い傾向がみられる。

調査方法

2010年8月～2012年1月にかけて、北海道、東北、関東、東海、関西、中国、九州、沖縄地方に分布する31自治体に居住する高齢者のうち、要介護認定を受けていない高齢者169,201人を対象に、郵送調査(一部の自治体は訪問調査)を実施。
112,123人から回答。
(回収率66.3%)

【研究デザインと分析方法】

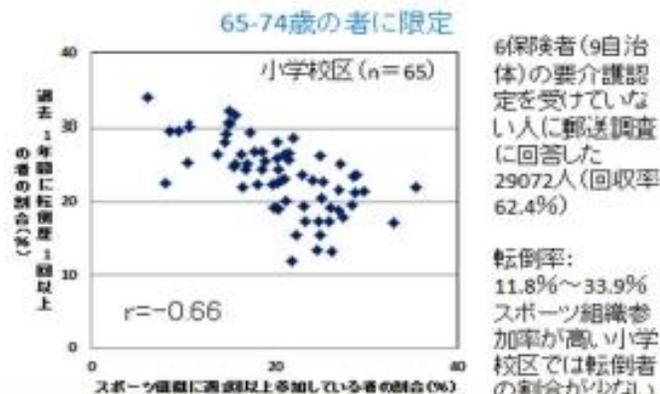
研究デザイン: 横断研究

分析方法: 地域相関分析

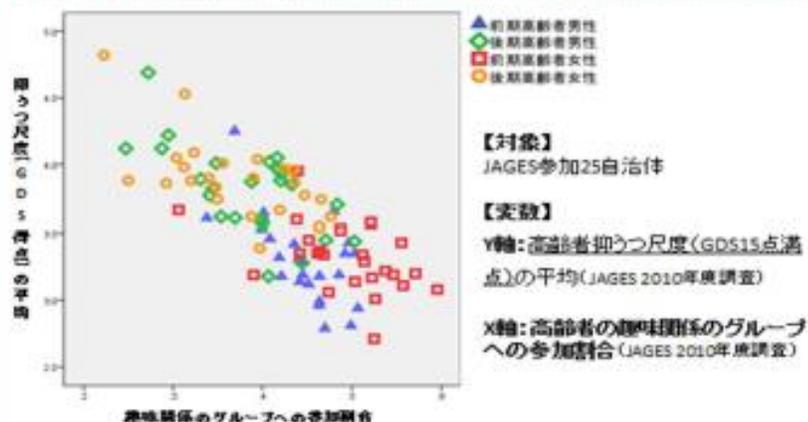
JAGES(日本老年学的評価研究)プロジェクト



スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、過去1年間に転倒したことがある前期高齢者が少ない相関が認められた。



趣味関係のグループへの参加割合が高い地域ほど、うつ得点(低いほど良い)の平均点が低い相関が認められた。



図表については、厚生労働科学研究班(研究代表者:近藤克則氏)からの提供

ボランティアグループ等の地域組織への参加割合が高い地域ほど、認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない相関が認められた。



- ・城下町は「犬山祭」を中心に結束している。
- ・犬山駅の東側は比較的新しい住宅が多い。

犬山北地区

- ・古くからの地域は同居や近居の率が高い。
- ・高齢化が顕著な開発団地が健在しているが、若年層が主の大型団地もある。

城東地区

- ・五郎丸や橋爪地区は古くからの住宅が多い。
- ・S40年代に開発した団地の高齢化が顕著。

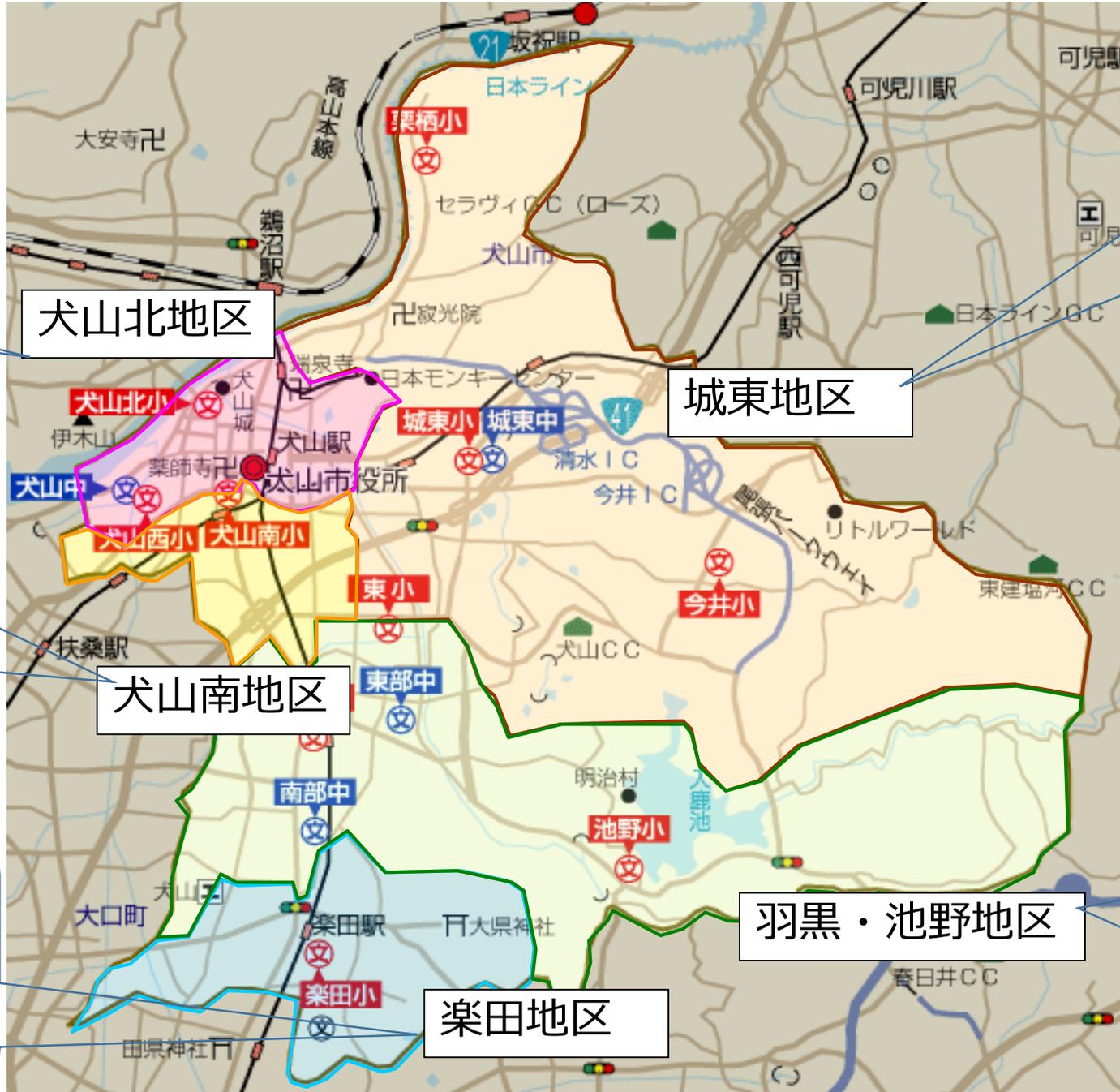
犬山南地区

羽黒・池野地区

- ・坂道が多い。
- ・池野地区は市街地まで出ること困難を抱える可能性がある。

- ・城下町は「犬山祭」を中心に結束している。
- ・犬山駅の東側は比較的新しい住宅が多い。

楽田地区



犬山市の取組

～生活支援コーディネーターの活動～

◆1層協議体研究会



◆2層協議体交流会



◆2層協議体



犬山市生活支援体制整備事業ホームページの開設

犬山市生活支援体制整備事業



お知らせ・トピックス

- 令和3年10月21日 羽黒・池野地区の活動報告を更新しました。
- 令和3年10月18日 城東地区の活動報告を更新しました。
- 令和3年10月04日 羽黒・池野地区の活動報告を更新しました。
- 令和3年9月27日 犬山市全域、楽田地区の活動報告を更新しました。
- 令和3年9月01日 羽黒・池野地区の活動報告を更新しました。

最近の生活支援コーディネーターの活動報告

犬山市全域				犬山北地区			
協議件 (41)	つどいの場 (5)	生活支援 (5)	その他 (27)	協議件 (21)	つどいの場 (5)	生活支援 (3)	
	令和3年9月02日(木) いきがい・助け合いサミット神奈川に参加 さわやか福祉財団主催のいきがい・助け合いサミット神奈川、第5分科会【SCと協議体はどのような役割を果たすか】に...				令和3年7月28日(水) 西楽田団地「ささえ愛の会」&犬山北地区協議体 交流会 西楽田団地にお邪魔して、ささえ愛の会の皆さんにお話しを聞く事ができました。ささえ愛の会立ち上げの...		
	令和3年8月26日(木)						

<https://www.inuyama-sc.com/>



西楽田団地『ささえ愛の会』 & 犬山北地区協議体 交流会

令和3年7月28日(水)

協議体



西楽田団地にお邪魔して、ささえ愛の会の皆さんにお話しを聞く事ができました。

ささえ愛の会立ち上げの経緯や、活動内容、運営方法など具体的な話を惜しみなく教えて下さいました。

北地区の今後の活動に活かせるようなヒントをたくさんいただきました。

会場の準備から資料まで、至れり尽くせりの対応に感動です。ありがとうございました。

第26回 犬山北地区協議体

令和2年9月24日(木)

協議体



令和2年9月24日(木)

協議体開催しました！ 9月24日(木) 10時から ヨシズヤ3階会議室にて

北地区新規開設してからはじめての協議体です。以前から顔見知りの方もいましたが久しぶりに会うということでとても楽しみに

していた様子でした。北地区の地域での特徴や課題についてみなさんの考えや思いを聞くことができました。

丸山では支えあい活動をはじめたいという話もあります。

今後は協議体参加メンバーも増える予定です。また次回も盛り上げていきたいです。



年金いきいきサロン

令和3年5月12日(水)



つどいの場

犬山南学供にて、年金いきいきサロンに訪問しました。緊急事態宣言下、体温測定や健康状態の確認、手指・物品消毒、換気、マスクの着用等、感染対策をバッチリされていました。

参加者さんは、レクリエーションに取り組まれていました。皆さん笑顔で参加されていました。



犬山南地区協議体（全員集合）

令和2年11月30日(月)

協議体



白帝回地で新たに老人会を立ち上げたいと、町会長をはじめ、地域住民による話し合いがありました。町会長より、来年の3月を目標に老人会の形をつくり、公園の草刈りや広報配布のお手伝いをする事で町内会から財政支援を受け、集まった資金で、喫茶店の利用やバス旅行など交流の場をつくることにつなげていきたいと案がでました。

協議体

令和2年9月23日(水)

協議体



新型コロナウイルス感染防止のため2月から協議体を中止していましたが、10/26(月)8か月ぶりに感染症対策を行いながら開催しました。清水屋が閉店し犬山口周辺には、コンビニもなく買い物に困っているなどの話題がありました。協議体では地域の困りごとや地域情報を共有しながら、どのような助け合いができるかなどを話し合いしています。



第4回協議体開

令和3年10月12日(火)

協議体



2カ月ぶりに協議体を開催しました。

みなさんマスク着用で蜜を避けての協議体でした。

緊急事態宣言中ではありましたが、老いも若きも、みなさんそれぞれ工夫され、地域で生活されている様子を伺うことができました。

次回は、みんなで「ヨガ教室潜入!？」の予定です。

惣菜テイクアウト

令和3年6月9日(水)

生活支援



善師野台の住民より情報頂き、惣菜テイクアウトをしている事業所「ヤミズキッチン」の代表に面談してきました。

ミョウガと胡瓜の甘酢漬けや焼豚、ほうれん草のゴマクルミ和えなど惣菜が沢山あります。1パック300円。車内から外へ美味しい匂いがプンプンして購買意欲増幅し完売続出です。

現在、もえぎの丘第一集会所 毎週水木曜日 16:30~18:00 / 善師野台 毎週水金曜日 15:00~16:00 で移動販売をしています。

また、新しい販売先も募集しているそうですよ。



羽黒・池野地区

10月協議体

令和3年10月16日(土)

協議体



池野地区のタウンミーティングに予想外の参加者があり、新たな池野の情報を収集する事が出来た。

羽黒・池野地区において8月以降、介護申請される方が大幅に増えてきた。その方達より「コロナで外出制限されたり、地域のサロンや老人会、自治会のイベントが中止となり、外出する機会が減り、人と話をする機会が少なくなり、生活全般に意欲がなくなってきた」と耳にする事が多く、地域の活動が大きく影響を及ぼしている。と再確認し、今後徐々に活動を元に戻して住民間の繋がりや輪が広がっていくと理想的な活動になっていく。と話し合いしました。

豆腐移動販売「くるくる豆腐 お豆腐工房いしかわ」

令和3年3月29日(月)

生活支援



高橋地区を移動中に偶然出会いました。羽黒新田丸右工門屋敷の某樹会社の前で3時の社員の休憩時間にあわせ、一宮市から豆腐の移動販売車が来ていました。毎週木曜日の3時に定期便で来られているとのこと。早速お話しを伺いました。他のエリアで販売可能か尋ねたところ「今のところは販売エリアを広げる時間的な余裕がない。しかし、今後活動は広げていけたらいいと思っている」との返事で、場所、時間の拡張は今出来ませんが、同地区において足を運んでいただける方にはいい情報なので、さっそく高橋地区の協議体メンバーに報告しました。お豆腐はもちろんのこと、豆腐以外の食品やお菓子も販売されていました。

移動販売車 喫茶店「とむ」の駐車場でマッチング

令和2年10月30日(金)

生活支援



羽黒・池野地区に毎週(金)に大府市から移動販売「プチ・マルシェ・キュー」さんが来て下さってます。今回は喫茶店「とむ」さんに依頼して「とむ」の駐車場をお借りして販売することになりました。喫茶店の経営者さんが常連のお客様にPRして下さい、初日は大勢のお客様で賑わいました。「1週間に1回来て下さると、わざわざスーパーまで行かなくてもいいから助かります」と言われました。喫茶店の駐車場で販売する事により顧客層も広げる事が出来ました。



西楽田ささえ愛の会

令和3年8月21日(土)

生活支援

さわやか福祉財団の情報誌「さあ、言おう」の8月号に掲載
「住民自治から助け合い活動へ 高齢化した一戸建て団地の取り組み」について
事務局長さんと電話面談をしました

2017年にさわやか福祉財団が講師で3回のセミナーがありました
2回目のセミナーで支え合いゲームをしました
参加者の一人が「腰が曲がってしまい、誰かお願いできませんか？」と
草取りカードを高く掲げました
そして他の誰かが「私やります 草取りなら任せてください」と
カードを受け取りました
今、西楽田団地では支え合いゲームが実現しています
現在に至るまでいろいろなことがありましたが
ささえ愛の会のスタッフは、温かい心を持った人ばかりで
みなさんに支えられていますと事務局長さんからお話を伺いました



オンライン協議体

令和3年8月20日(金)

協議体

これまで対面式で行っていた協議体をオンラインで開催しました
途中で音声途切れたり、画面から急にいなくなったり
不思議な出来事がありましたが、しっかりメンバーさんのお顔を見ながら
地域情報を聞くことができ「オンライン協議体」を体験することができました

今回は「楽田のまちで打ち上げ花火」や「散歩サークル」の活動状況などの地域情報を聞くことができました
コロナだから全部やめる！ではなく、こんな状況の中で、どうやったら
住民同士がつながるのかな・・・を考えていきたいです

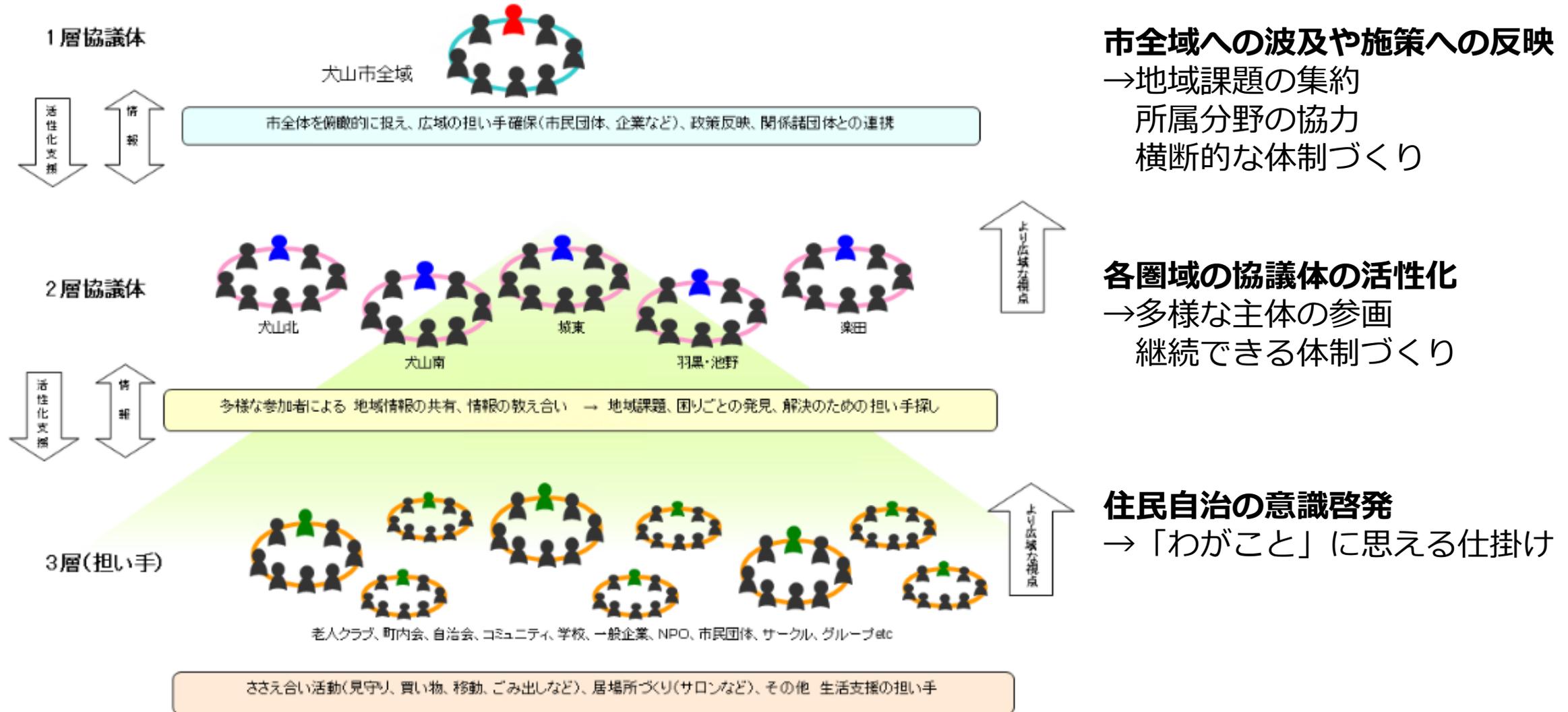


つどいの場マップの作成 (年1回修正)



地域サロン・集いの場	その他・共有スペースなど
7 7 ふんまるサロン 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	1 ザ・朝市・オブ・犬山 パン・野菜・花・数食・雑貨等 多数販売 毎週日曜日 (雨天決行) 9:00~11:00 木曽川河原渡歩道 61-4189 (日笠野繁夫) - 乗り出し物や出会いがたまたまです！
7 7 わかしたま (高齢者) 茶話会 月1本席 10:00~12:00 井原町会合所 61-3091 (大須賀) 1回100円 参加人数によって変動します。	2 犬山・どんでん朝市 野菜・花・菓子・グッズ・小物 販売 火曜日 8:00~10:00 下本町アーケード街 65-0002 (大須賀スズキ) - ぜひお越しください！
7 7 かんまろ 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	3 シルバーショップ ワン丸朝市 季節の野菜 木曜日 8:30~10:00 シルバーショップ ワン丸 62-8505 (山本・ショップワン丸) - 月曜にのみ作った野菜です！
7 7 ホットカフェ 大正屋や飲の消費、施設利用 第1日曜日 10:00~12:00 コープいぬやま 61-6201 参加費150円 お気軽にどなたでもご参加下さい！	4 バレスト 百万ドル カラオケ喫茶 月曜定休 10:00~17:00 犬山駅前東口 62-3336 教育代 TVCにも出た有名店 モーニングがおすすめ
7 7 かんまろ 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	5 茶亭 鈴鹿 喫茶店 土曜 第3会席定休 8:00~17:30 北新町101-12 62-1033 教育代 朝飯前と、朝ごはんが楽しめます。
7 7 わかしたま (高齢者) 茶話会 月1本席 10:00~12:00 井原町会合所 61-3091 (大須賀) 1回100円 参加人数によって変動します。	6 coffee mikasa (コーヒーミカサ) 喫茶店 月曜 第1火曜定休 8:00~17:00 寺下92 61-1106 教育代 お気軽にお願い下さい！
7 7 かんまろ 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	7 7 なんしゃもんじゃ お菓子作りなど 高齢者対象 第1水曜日 10:00~12:00 コープいぬやま 61-6201 参加費100円 お気軽にどなたでもご参加下さい！
7 7 かんまろ 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	8 ローレル 喫茶店 木曜定休 7:00~18:00 犬山字北宮塚34-1 62-6912 教育代 のんびりでできます
7 7 かんまろ 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	9 現茶店・商店など 現茶店・商店など
7 7 かんまろ 軽体操、脳トレ、飲み物あり 水曜日 10:00~12:00 シルバー地下町プラザ SFS (sant-casino) 1回440円 みんなで楽しく過ごしましょう！	10 大島写真塾 写真の撮り方など 技術向上を目指します。 毎月第3水曜日 13:00~16:45 フロイデ 090-8892-6507 (大島) 年会費14,000円 初回授業あります。楽しんで行っています。

犬山市生活支援体制整備事業の今後について



様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市高齢者地域ケア・生活支援推進協議会

2 開催日時

令和3年11月1日（月） 午前10時から午前11時45分まで

3 開催場所

Zoom を利用したビデオ会議

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 岡田 和明 委員（名古屋経済大学）
加藤 武志 委員（中京大学）
板津 克哉 委員（犬山市社会福祉協議会）
奥村 好樹 委員（犬山商工会議所）
矢島 幹弘 委員（介護サービス事業者協議会）
松本 里美 委員（特定非営利活動法人シェイクハンズ）
原 康眞佐 委員（犬山南地区協議体）
深堀 万利奈 委員（城東地区協議体）
- (2) 事務局 健康福祉部 部長 高木 衛
健康福祉部高齢者支援課 課長 上原 敬正
// 課長補佐 粥川 仁也
// 主査 谷本 美幸
// 主査補 蕪澤 絵美

5 欠席した者の氏名

- (1) 委員 森岡 万朱衣 委員（コミュニティ推進協議会）
堀場 秀樹 委員（犬山市シルバー人材センター）

6 議題

- (1) 令和3年度第1回移動支援事業検討部会の報告について（資料1）
(2) 犬山市生活支援体制整備事業について（資料2）
(3) その他

7 傍聴人の数

3人

8 内容

事務局

(上原課長)

皆様おはようございます。本日はお忙しいところ、皆様本当にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回犬山市高齢者地域ケア生活支援推進協議会を開催させていただきます。

それでは開会にあたりまして、健康福祉部長の高木衛よりご挨拶を申し上げます。

高木部長

皆さん改めましておはようございます。コロナもだんだん規制が緩くなってきておりますけれども、まだまだ気をつけなければいけないということで、3回目接種もだんだん始まってくるわけですが、こういったコロナ禍の状況の中、皆さんの生活感だとかいろいろな価値観だとかそういったものも少しずつ変わってきています。

そうした中で、移動支援だとかそういったことの方っていうのも少しずつ発足した時とまた違ってきているのかなというところもございます。

今後、今年度中に実証実験を行っていくというところで、皆さんの意見を整理しながら円滑に進むようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

(上原課長)

ありがとうございました。

本日はこの協議会では初めてオンラインの開催となります。

議事はお手元の資料に従って進めさせていただき、午前11時30分をめぐりに終了予定でおります。不慣れな部分もございますが、円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

また、今回の会議を公開するため、録画、録音をさせていただくこと、この会議の傍聴に205会議室というところで映像と音声を流しておることにつきましてご了承ください。

それでは、先に送付させていただきました資料の確認を行わせていただきます。資料は4点ございます。令和3年度第1回犬山市高齢者地域ケア生活支援推進協議会の次第と名簿、資料1令和3年度第1回移動支援事業検討部の報告について、資料2犬山市生活支援体制整備事業の4点でございます。

また、本協議会で審議する地域包括ケア及び生活支援の推進に関して、委員の皆様にご意見をいただきたく、犬山市高齢者地域ケア生活支援推進体制評価表を同封させていただいております。こちらは、期日までにご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、規則第6条第2項に基づきまして、議事の進行は岡田会長にお願いしたいと思います。岡田会長、よろしくお願いいたします。

岡田会長

はい。皆さんおはようございます。

本日は月初めの第1日目、そして月曜日ということにもかかわらず定刻にご参集いただきましてありがとうございます。また事務局職員の中には、昨

日の早朝からの投票所事務、夜遅くまでの開票事務など大変お疲れ様でございました。その中での会でありますが何卒よろしく願いいたします。

今回、先ほどご挨拶にもありましたように、本会として初のリモート会議ということになりました。リモート会議自体も、日常的になってきていると思うんですけれども、正直、私などはまだ慣れません。一度お会いしたことがある人がいれば会としての定義を保てるんですけども、初めてお会いする方々ばかりですと、やっぱりその人の顔を拝見して雰囲気も拝見してっていうのが大事なのかなという自分なりの思いがあって、なかなか馴染めない部分があります。とは言いましても、学生たちの様子を見てみますと、Zoomを使ったグループワークで初対面同士でも結構活発な議論を展開したり、その延長で友人になったというような学生もいるように見受けられます。さほど気になってないということになるかもしれません。

コロナの関係で、将来はこうなるんだろうなと思っていたことが本当に足早にというか、急速に現実のものになってきています。

今までのやり方が良いのか、新しい技術スキル導入したやり方が良いのか、0-100ではなくてうまく融合させながら、これからの地域ケア、生活支援を推進できればと思っております。本日も活発な議論ができますよう、よろしくお願い致します。

それでは、規則によりまして議事を進行させていただきます。

本日は1名欠席のご連絡をいただいておりますので、規則第4条第3項に規定する会議開催の要件を満たしておりますので、ご報告を申し上げます。

それと今日、傍聴の方がおみえになるんですかね。また後ほど事務局からご紹介あるかもしれませんけども、よろしく願いいたします。

なお、議事録については市のホームページに公開されますので、今回の議事録の署名は、板津委員と堀場委員にお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、次第に従いまして始めさせていただきます。

本日の協議事項1、これは8月31日に開催されました部会の内容、今後の予定も含めてということですけども、第1回移動支援事業検討部会の報告について移動支援部会の加藤部会長からご報告がいただけるかと聞いておりますので、よろしく願いしたいと思います。

加藤委員

加藤です。おはようございます。よろしく願いいたします。

私からは協議事項の1番、令和3年度第1回移動支援事業検討部会の報告ということで、私からざっと説明をさせていただきます。

先ほど岡田会長からもあったように、8月31日、夏休みの終わりみたいな時なので大体まるっと2ヶ月ぐらい前の話になるんですけど、部会があって。それよりも前にアンケート等もやっているので、ざっと振り返りたいと思います。

お手元に郵送で届いたパワーポイントの資料1つって右肩に書いてあるんですかね、それを見ながら同じ画面で。赤い文字とアンダーラインは僕が勝手

に入れてるので、その辺を中心にちょっと紹介しようと思います。

入鹿地区（池野小学校区）でアンケート調査をしたところから。8割の人が自分で運転して残り2割が運転しない人なんですけど、その運転しない25人のうち24人に支援者がいるので、まあまあ困ってないっていう状況がわかってですね。5年後も、困ってない人のうちの70%が5年後も困ることないよって言ってるので、一応少なからず困ってる人はいるものの自分で運転したり他人に助けてもらったりして、生活は成立してるっていうことがわかった、さほど急を要してはいないと。

だけど、この先移動支援を進めていこうと思うと、生活以外の楽しみのために外出することの重要性、不要不急じゃなくても出るってことね。あと、ドライバーの不安払拭が課題だよってということがみえてきました。

でも、冒頭の高木部長の挨拶にもあったように、やっぱり常識が変わってきてるので、この時そうだった常識がこの先また同じではないので変わっていくかもしれないですね。

今年度の事業予定としてはこんな予定になっていたようです。今年度といってもあと数ヶ月ですけど、一応この年度末までの目標が実証実験の地区と内容が決定してるってこと、それから実証実験に着手できてる、始められてるといところなんです。

この当時は、1月ごろにセミナーやって2月ごろにワークショップ複数回やって3月に実証実験やるんだけど、その前に部会を開いてちゃんとセミナーとワークショップ前とどうやって実証実験するかっていうものを確認してからやろうねっていうのが、事務局さんのほぼほぼ予定というかこうなったらいいなということだったんですけど、これについては後でどういうふうに進めるかっていう紹介をしたいと思います。

それで、8月31日にNPO法人の全国移動サービスネットワークの副理事長 河崎民子先生に、1時間ぐらいですかね結構がつりお話をさせていただいて。全国こういう状況だよとか実際にこんなふう活動している事例、特に助け合ってる公のサービスじゃなくて互助でお互いに地域住民同士を助け合ってる事例を結構事細かに説明していただいて、とても有意義でした。

全部読んでると大変なんでざっと説明したいんですけど、バス停まで歩けないという方が一定数いる。全国的なことなんですけど、みんながみんな自由に移動できてるわけじゃないので、ここへ対策がやっぱり要るよねっていうこととか。

そうなってくると、スーパーが遠いだとか買い物に行けないみたいな人が出ると買う食べ物が偏るんじゃないか。そうすると例えば健康を害したり医療費や介護費が増大してくるんじゃないかっていう懸念もあるよとか。

そうそう、介護保険料の全国平均6千円前後なんですけど、犬山市は5千円台なので、まだ今からなら間に合うんじゃないとか。

あと、これもよく言われてるやつですね。コロナになって人との交流が減ってくると健康のリスク上がるっていうことがある。だから移動支援が必要

なんだよねっていう。お互いの生活の支え合いでもあるし、自分の健康を守るためっていうことですよね。

全国でお互いに助け合う事例が増えている要因として、今日ここの委員構成をみてもわかりますけど、やっぱり協議体さんが頑張ってるとか、生活支援コーディネーターさんが頑張ってるとか、社会福祉法人さんが頑張ってる、そういうのが地域の実情に応じて合わせていろんな課題を解決していくための協力体制が随分でき上がってきてる。それを支える法改正もあったということがあって、この1番とか2番は担い手とその関係ができつつあるということだと思っんですね。一方で、3番の介護保険制度ってことで住民主体の取り組みに対して補助により支援する動きが活発化ということなんで、これから先ますます加速してもらいたいと思うんですけど、そういう後押しもあるよっていうことが紹介されました。

全国の取り組み事例から言えることっていうことで、もちろん地域のコミュニケーションが活発になったとか、一人暮らしの人をみんなで見守ろうね、地域で見守ろうねっていうこともあったんですけど、僕ちょっと面白いなと思ったのは、互助でお互いに移動支援でお買い物とか送ってくじゃないですか。すると行く人と帰る人の人数が合わないんですって。なぜかっていうと、帰る人はちょっとタクシーで帰ってるとか違う手段で帰ってるんじゃないか。

こういう互助の移動支援やると、絶対やり玉に上がるのが民業圧迫。タクシー業界が困るんじゃないかとか言うんですけど、以外と多様な移動手段の選択で互助を選べたり自分の家で行こうとか、たくさん選択肢があったら逆にタクシーなんかも使うようになるんじゃないかという面白い現象が起きているのが印象的でした。

あとは、送迎の範囲とか対象者、曜日とかいきなりめちゃくちゃ拡充するのは大変だけど、実施する人たち、ドライバーの人たちとか応援する人たちができる範囲から考えるのがいいよねとか。

もう、これがよかったね、まずやってみる。CMみたいですけど、JUST DO ITっていうか意気込みが大事だよって河崎先生が仰ってました。

それから、それを受けて委員さん同士でもうちょっと先生に聞きたいこととか犬山で展開するならどうだろうということで、少人数で話し合いをしたんです。

その時の出た意見が、移動支援は外出の機会を強烈に提供だから、これがあるのとないのでは外出の機会が随分違うんだろうなとか。そうは言っても、関係法規の遵守は大前提とか。違法なことはやっちゃいかんよと。だけど、制度などは時代の流れとか状況に応じて見直しする必要がある、柔軟に考えなきゃいけない。特に犬山のような場合は社会福祉法人が多数あることが強みなので、そこをうまく活用していけるといいんじゃないかとか。あと少人数でも始められるよとか、そういうのがものすごい勇気づけられたという声もありました。3人とか5人で始めたところあったね。

内容は羽黒でやるやなら羽黒、楽田なら楽田、池野なら池野みたいに地域の特性に合わせてきちんと設計していく必要があるんだよねと。オール犬山で考えると、随分状況は違うんだよということでも出てきました。あとは、担い手の確保が難しいっていうことも出ていました。

最後に、令和3年度の予定。冒頭にここまでいけるよといいよねっていうことよりもたいがい遅れるんですけど、それよりも前倒しでやろうという、これは事務局さんのすばらしい英断と尽力だと思うんですけど。

令和3年12月の9日夜の7時から8時半まで、市役所で先ほどの河崎民子先生をオンラインで招聘しまして、実証実験のモデル候補地として入鹿と西楽田、つつじヶ丘の団地が上がってるのでその住民さんを対象に、全国でこんな感じなんですよとか、僕たちが聞いた話のダイジェストになるのかな。そういうお話をさせていただいて、実際には住民主体の移動支援をどうやって進めていくんだろうとか、全国でこんな頑張ってる事例があるよとか、そういう勇気づけるお話をさせていただけると嬉しいなと思っています。

2つ目が、それを受けて12月の20日月曜日夜6時半から2時間。なぜかという少人数でグループワークをしていただく。対面で、先ほどと同じ対象者で実際にどうやるんだ、誰がやるんだ、いつやるんだと。そういう話をみんなで話し合っていくのかなと。もちろん、僕も①と②お手伝いしようと思ってるので楽しみにしています。

部会からの報告は以上ですが、もし抜けてることがあれば、事務局の方から補足いただければ嬉しいです。ありがとうございました。

岡田会長

はい。ありがとうございました。

今、加藤部会長からご報告があったわけですが、この今日の会議のメンバーの中にも他に参加した方もおみえです。河崎さんのお話を聞いて、私はこういうふう感じたんだ、私はこんな意見を持ったんだっていう補足があればご意見いただきたいと思いますし、また部会に参加じゃないメンバーの方はもうちょっとこの辺聞きたいんだよってことがあれば、お聞きいただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたように、対面ですと何かこの人言いたそうだなって大体つかめるんですけども、なかなか慣れてませんので積極的に挙手をいただきご発言いただければなというふうに思います。

いかがでしょうか。原さん、今のお話聞かれてどんなふうにおられたでしょうか。何かご意見いただけるとありがたいんですけども。

原委員

はい、原です。

私も地域で、高齢者の見守りの中でいわゆる移動を助けるっていう話があるはあるんですが、どちらかというとやっぱり昔でいう田舎なもんですから、お互いに話し合いながらやってるっていう状況で困ってるという形はないんですね、見とる限りは。でも今後はそれではいかんだろうと思うんで、こう

いう検討はぜひこれから前向きに進めていくべきじゃないかなというふうには思っています。以上です。

岡田会長

はい。

まず、今回この事業、まず入鹿地区でというようなお話があったと思うんですけども、この間の話の中で、西楽田地区からつつじヶ丘地区へ広げていくという話になって。今日森岡さんが出席していただければその辺のお話も聞きたいなというふうに思ったんですけども、事務局として何かその辺の考えとかありますか。

事務局
(菰澤)

はい。事務局です。

8月31日の会議が終わってから具体的に実証実験をどの地区でどういうふうに展開をしていこうかという話を考えた時に、全市的なアンケートの結果から高かったのは東小学校区と池野小学校区。その中でも入鹿地区で個別アンケートを再度取ってという形で進めてはいました。実際困っている人は少なからずみえたとし、やってもいいよという担い手になってくださりそうな方も数名いらっしゃるの形になっていけばいいかなというふうに思っています。

ただ、入鹿地区だけでなく、今日森岡委員ご欠席ですけれども楽田コミュニティのコミュニティとして進めていきたいという思いも把握していますし、その他の地域でも住民さんたちで実際本当に困っているところで担い手としてやれそうな方たちが数名いらっしゃるような地域もありますので、全市的なアンケートとして把握をした地域、ニーズが高かった地域以外のところでも展開ができるような形を考えています。

それに対して、次年度以降どう行政としてバックアップができるのかというところは、皆様の動きを追いながらそこに沿ってきちんと継続していけるような支援の方法を考えていこうかなというふうに考えています。

あと、一点補足なんですけど、犬山は5千円だから今の状況で手を打った方がいいよっていう河崎先生からのお話だったんですが、犬山はまだ4千円台なので、それよりも安いその中できちんと手を打ってこれ以上介護保険料が上がらないような、皆さんが元気で暮らしていけるような形を進めていきたいなというふうに思ってます。以上です。

岡田会長

はいありがとうございました。

他の方でご発言ございますか。そうしましたら、この議題についてのご意見についても2つ目の議題が終わった後一緒にお話いただいても全然構わないというふうに思っておりますので、協議事項2の方に移らさせていただきたいと思います。犬山市の生活支援体制整備事業について、事務局から説明をいただき、そのあと皆さんでご協議いただきたいと思います。よろしくお願います。

事務局
(菫澤)

はい。よろしく申し上げます。改めまして、事務局の菫澤です。資料2に沿って説明したいと思います。

犬山市生活支援体制整備事業についてということですが、平成29年から国の法制度に則って犬山市としてもスタートした事業になります。それに沿ってこの協議会が平成30年度から立ち上がりまして、皆様に今日までご協議いただいたところになっています。

そもそも生活支援体制整備事業がどうしてできたのかというところを、もう一度振り返っていききたいと思います。厚生労働省の図なんですけれども、今まで医療と介護という2本の社会保障の柱で支えてきた福祉の部分ですね。給付の部分が介護費も医療費も増大してきている。その前の、医療費がかかる介護費がかかるようになるまでの元気な状態をいかに続けられるのか、そういうところに国が焦点を当ててできたものがこの地域包括ケアシステムというものです。

団塊の世代の方たちが全員75歳以上を迎えるこの2025年をめどに、犬山市なら犬山市の地域包括ケアシステムの構築を進めていくという形になっています。私たちが進めているこの生活支援体制整備事業は、その中でもこの赤枠で囲ったところの生活支援介護予防というところになってきています。地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態、認知症の状態になってもどんな状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるための地域の体制づくりのことで、今まで、国からいろんな制度としてこういうふうにやりなさいという画一的な事業だとかで展開してきたこの介護保険制度から大きく変わって、地域の実情に合わせて地域で作り上げていくということが鍵になってきています。

次のスライドですが、これも厚生労働省の介護予防日常生活支援総合事業の基本的な考え方というところで、市町村がバックアップをしながら地域で住民さんが参加をしながら生活支援、先ほど地域でも移動の話が出ましたけれども、移動だけに限らず原さんだったり深堀さんがやってくださってるような地域サロンの開催であったりとか、見守り、安否確認、外出支援、買い物だとか電球の交換などのちょっとした困り事を住民さんたち相互で助け合えるサービスを作るとともに、そこに高齢者、高齢者だけに限りませんが地域の人たちが参加をして作り上げていく。それがご自分の介護予防にも繋がってくるというところで真ん中で被っているような図になっています。

この体制を推進するために、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置というものが求められて、犬山市でも平成29年度から犬山市全域を担当するコーディネーターを1人、高齢者あんしん相談センターの圏域を担当するコーディネーターをそれぞれの地区の高齢者あんしん相談センターに1人ずつ、合計6名のコーディネーターを配置して今まで活動してきています。

協議体に関しても、高齢者あんしん相談センターの設置地区ごとに2層の協議体といって、その地区ごとに情報共有や課題解決のことを話し合う場を設けて、それぞれがそれぞれの地区ごとに色の出た話し合いの仕方をしています。これはまた後からご説明をしたいと思っています。

先ほど、一番最初の図のところでもだんだん介護保険の介護保険料も医療保険料も上がってきて制度として成立しなくなってくるというようなお話をしましたけれども、専門的なサービスについては専門職が、それ以外のそうでないところの部分は地域であったり、NPO法人さん、民間企業さん、それこそ社会福祉法人さんとか、そういったいろんな主体が提供できるような体制を構築していく、そこを進めていきなさいという図になっています。

進んでいるところだと、ボランティアポイントなんかを活用して実際にその地域の町内会費がボランティアポイントで払えたりだとか、そういった地域もあるんですけれども、犬山としてはまだそこまでは進んではいない状況です。

しかしながら、自治体のぶら下がりの組織として助け合いの組織を作っている地域もちらちらと出てきているので、そういった、地域の困りごとは地域で解決する、小さな自治会単位の困りごとから少し離れた小学校区の困りごと、そして全市的な犬山市としての困りごとの解決の仕組みというのを整えていきましょうというところになってきています。それを行う主体としては、専門職だけにこだわらずに、民間の企業さん、NPOさんだったり協同組合さんが生活支援の事業を展開している地域もありますけれども、そういったいろいろな主体が参画できる、そういった制度になってきています。

河崎さんのお話にもあったんですけれども、週1回外出をしない方たちには健康リスクが上がるという話がありました。日本老年学的評価機構の調査では、外に出て他者と関わることがうつ予防であったり認知症予防、また死亡率の低下だったりっていうところにも繋がってきているというような結果が出ています。

左下のところ、趣味関係のグループへの参加の割合が高い地域ほどうつになりにくいというところですね。ご自分の好きなことで外に出て他者と繋がることの大事さであったりとか、右上はスポーツ組織への参加者の割合が高いほど過去1年で転倒したことのある前期高齢者、74歳までの高齢者ですね、そういった方たちが少ないというところですね。

犬山市でも、介護保険の認定者の割合を見ても要支援1から要介護1、2という比較的軽度の方たちが高い割合を占めています。その中で、一番の認定の要因というところがやっぱり転倒による骨折だとかそういったところが課題なんじゃないかという話も出ていますので、外に出て適度にスポーツをすることで筋肉とか骨を強くするといったところにも繋がってくるのかなというところですね。

右下は、ボランティアグループ等の地域組織への参加割合が高い地域ほど認知症のリスクが低くなってくるという図になっています。小さくて申し訳

ないんですけれども、ボランティアで人と関わって生きがい、自分たちも社会参加によって生きがいを得ることで認知症のリスクも減らせるというところが鍵になってきているというところがみえます。

こちら、犬山市をちょっと色分けしました。これは平成30年度の第1回目に、犬山市の生活支援コーディネーターが使った資料をちょっといじったものになるんですけれども、犬山市を5地区に分けて先ほどもお話をした協議体が設けられています。

犬山市といっても地域別にいろいろな特性がありまして、犬山北地区であれば城下町を中心にお祭りで結束していたり駅を挟んで東側になると比較的若い方、新しい住宅が多めでそういう繋がりが持てにくいということがあったりだとか。

犬山南地区に関しては、五郎丸とか橋爪の地域はもともといらっしゃる方たちが多く、40年台に開発した団地の高齢化が特に進んでいるというような課題が出てきています。

ごめんなさい。楽田地区が変わっていないですね、楽田地区についても坂の上の団地の高齢化が進んできて、なかなかその坂を下ってスーパーに降りてこれないだとか、犬山の市街地までの交通手段が少ないというような課題が出てきていたりします。

羽黒池野地区については、街中は比較的交通網が発達していてアクセスしやすいんですけれども、池野地区に関してはそもそも市街地まで出るところの移動の負担が大きいというところ。坂道が多かったりしてバス停まで行けない、バス停から自宅まで荷物を持って帰れないという声もちらちらと聞いています。

城東地区については、古くからの地域については同居や近居の率が高いんですけれども、高齢化が進んでいる団地も点在していますのでその方たちが団地の中で暮らし続けるためにどう支え合っていくのかというところが課題になっていて、今日ご出席いただいている深堀委員も団地の中でサロンや体操教室とかで地域の繋がりと介護予防にご尽力いただいているところです。

犬山市の取り組みとして、ちょっと振り返ってみたいと思います。

左下ですね、2層の協議体で毎回いろんなところで開催しているところです。コロナになってちょっと停滞したところもありますけれども、宣言が解除されて徐々に再開をし出しています。間隔をとって密にならないように、換気もしっかりしてマスクもきちんとつけて対応しています。

楽田地区なんかは、LINEのグループ、オンラインで開催したというところで、少人数ですけれどもトラブルもいろいろありながらもこういった繋がりが続ける仕組みづくりというところも課題として上がってきていますので、どうしたら毎月フレッシュな情報が定期的に情報を共有できるのかというところもコーディネーターが各地区の協議体参加者の方たちと一緒に作り上げていっているものになります。

2層の協議体が、他の圏域がどういうふうに行っているのか興味があるとい

うお話から、昨年度はコロナの関係で止まってしまったんですけども、一昨年は交流会をエナジーサポートの体育館の2階で開催して他の圏域の活動の内容を知る、そして自分の圏域の活動に生かすというような取り組みをしました。

これについては、1回目はコーディネーターが話をしましたけれども、2回目の交流会は住民さんが自分たちの地域の活動を紹介するというようなところで、住民さんたちが自分たちのことを自分たちで話すことで意識づけにも繋がっているのかなというところです。

2層の協議体、地域の活動をどうやって活発にしたらいいいのかというところを話し合う場として、1層協議体研究会というのを実施していました。しみん亭の座敷で開催したりだとか、各圏域の2層協議体から代表で集まってきていただいてコーディネーターも参加して、どうしたら2層の動きが活発化するか、どうしたらその地域での支えが広がるかというようなところを練っています。

この研究会で交流会の内容や方針とかを決めている形になりますので、今年度まだちょっと研究会も交流会もやれていませんが、やれるような形で年度も後半ですけれども進めていきたいと思っています。

夏のさらさくらで開催された会議の時にコーディネーターがホームページを作りますというふうにお知らせしたかと思えますけれども、実際に今できて動いていますので、そこのお知らせも兼ねてなんですけれども解説していきます。これは、どういうふうな活動をしているのかの活動の見える化と、事業の状況の進捗状況の見える化を目的にして作っています。記事が毎月1回は各地区上がってくるような形でどんどんいろいろな情報が入ってきています。

北地区については、丸山地区で支え合いの活動がしたいという方と西楽田の支え愛の会という生活支援の取り組みをしている団体さんのところに行って情報交換をしてきたということが記事に上がっています。こちらは協議体の写真です。ヨシヅヤさんの会議室をお借りして定例で開催しています。緊急事態宣言が開けるか開けないかみたいな時に開催しましたので、皆さんから久しぶりだった、集まれてよかったみたいな声が聞けたので、人と集まって話をするというところの大事さがこの協議体の開催を通じてもわかったところです。

南地区については、ちょっと古い情報になってしまうんですけども、学供でサロンを行ったとか、協議体をやったっていう活動が載っています。

ここの地区は、散歩コースを小学校の通学路とマッチングさせて高齢者の見守りと小学生の見守りも兼ねたお散歩マップを作ったりして活動自体は活発に進んでいるところです。

城東地区は、お寺さんの庫裡の中でいつもこういうふうに輪になって開催しているところです。マスクをして換気をしながらやっています。今度の協議会は、ヨガの教室をオンラインでやっているお寺さんに入り込んでヨガを

見た後に情報交換をしてこようかなというふうにして11月に企画をしている形と、今日ご参加の深堀さんのところでは、もともと買い物に行きにくい人が多かったので移動販売を誘致したというマッチングの事例です。新しいキッチンカーがそこに来てくださったみたいなどころもまたご報告いただけるのかと思っておりますけれども、いろんな移動販売の販売者さんが来てくださっていて、品物自体も充実してきているのかなというふうに思います。

羽黒池野地区の協議体については、市の公共施設を使ってやっています。集まる場所がなくなって介護保険の認定申請をされた方がとても多かった、高齢者あんしん相談センターからも相談件数が増えているという意見をお聞きしましたので、集まること大事さがの介護予防の部分でもとても大事だというふうに振り返ったのが先月の協議体の内容です。ここの地区のコーディネーターは、走っている移動販売を見つけて声掛けして、自分の地区の喫茶店の駐車場に人を集めてきてもらったという実績があります。喫茶店にとってもWINだし移動販売にとってもWIN、住民さんにとってもいろんなものが買えるというところで皆さんが皆さんにとってメリットのある活動に繋がっているのかなと思っております。喫茶店の駐車場での移動販売の様子です。

楽田地区は、オンラインで協議体を開催したということと、西楽田で先ほど犬山北地区の協議体が視察に行った会について、冊子に載りましたというご案内ですけれども、支え合いの活動をどうやって展開してきたのかというところが書かれています。

コーディネーターの活動の主なものとして、このつどいの場マップというのがあります。今年度についても、修正を進めているところですが、地区ごとに集まれる場所をA3にして配布しています。たくさん、喫茶店の情報や、高齢者が集まれるサロンみたいなどころも代表者連絡先も載せることで、気になったところに行けるような形にしています。ここに、本当は企業さんの貸してもいいよ、使ってもいいよという場所なんかが入ってくると、また内容自体も充実していくのではないかなというふうに考えます。

今まで地域のコーディネーターがその地域の方たちと一緒に入り込んで少しずつ少しずつ進めてきたものが、この2層の協議体真ん中の部分と実際の担い手さんの3層の部分になってきています。

で、だんだんと上の方に行くにつれて区域が広がってくるんですけれども、犬山市全体のことを考える今日のようなこの協議会の場所に吸い上げてくるミッションがあります。

2層協議体自体は、活動が少しずつ進んできているんですけれども、それぞれに課題がありまして。なかなか若い方たちの参画が難しいというところで、若い方であったり企業さんの参加もなかなかみられない。いろんな方たちが集うことで情報の層も厚くなってきますので、そういった方たちが集えるような場所、時間での開催、頻度だったりとかも含めて検討が必要であろうと。

その下の3層の部分、実際担い手として生活支援の活動をしてくださる方たちについては、もっともっと住民さんが我が事としてとらえられるような

仕掛けが必要なのではないかという課題が出てきています。自分ごとではないので「まだ大丈夫困ってないよ」っていうところでも、じゃあ今から5年10年先のことを考えて本当に困りませんかかってところを、どうしたら「もしかしたら困るのかも」っていうところに思ってもらえるのかという働きかけをコーディネーターとともに考えていく必要があると感じています。

一番上の市全域の協議体については、ひとつの分野の活動をもっともっと全市的に広げていく、自治会にぶら下がった生活支援の組織の作り方であったりとか、地域のサロンのもっと活発な継続の方法とかをどうしたら全市的に波及できるのかっていうところだったりとか、地域で解決ができない、NPO法人さんだったり社会福祉法人さん、企業さんの力を借りてやってみたけれどもなかなかこれは難しいっていうところについては、市の施策としての展開も含めてこの場で協議ができればと考えています。

この事業については5年目ですけれども、やっと少しずつ地域に根づいてきたかなという印象があります。地域ごとに特性がある中で、皆さんが主体になって進められていけるようにするにはどうしたらいいのかというところについてご意見をいただきたいと思ひまして、今回、評価表というものをお送りしましたのでそこに書いていただきたいんですけども、また今日この場でご発言をいただけると大変助かります。

29年度からのこの事業の流れや今後についてどういうふうにしていきたいのかというところ、市としてお話しましたので委員の皆様からご意見をいただけると助かります。以上です。

岡田会長

はい、どうもありがとうございます。

今さらながらということもあるかもしれませんが、やはり高齢者の方が参加するためには、外へ出る機会を創出するためには、多様な、住民の方だけでなくですね、企業、NPO、社協さんとかいろんな多様な団体の支援の必要があるんじゃないかと思ひます。

今日は、今までやってみえてきたこと、活動を外にも活動PRするってことでホームページやマップの紹介もあったわけですけども、やっぱり最終的に地域でやってることを市全域にどう波及させていくのか。そして、限界がある時には施策にどう反映して、行政としても関わっていただけるのか、そんなところも必要なのかなというふうに感じて聞いておりました。

その辺ですね、評価表に書いてくださいということですけども、その前に皆さんの考えを共有しとった方がいいと思ひますので。最初に、最近農に関して朝市をやられた松本さんの方からちょっと何かご意見というか、きっかけのご発言いただけるとありがたいな思ひます。

松本委員

はい。おはようございます。松本です。

私ども、高齢者支援のところで昨年度市からの委託をいただいて農園を開きました。その中で、ほぼほぼ生産物もやっと1年経っているんなものが採

れてきている中で、楽田の県営住宅の真北にありまして、遊興地域ではないんですけれども特に県営住宅のご高齢の方が散歩に歩かれる道ってということで、農作業していてもしよっちゅういろんな方が通ってくださってお声掛けをしていただく場所っていうことになってきたので。中にはちょっと作物を売ったらっていうお声もあって、本当に販売目的ではなかったんですが、ちょっとずつ必要な方に手に入れていただければいいなっていう窓口と、あとワンちゃん連れのおばあちゃんとかがいつも寄ってくださるので。

その中の話の中で、ここはいつも集う場所でベンチが置いてあるからヤギにご飯あげたりして楽しんでるよ、あんたたちいなくても遊んどるよっていう声が多くって、その声に誘発されてちょっとだけ朝市みたいなものやってみようかなということで、一昨日の土曜日にやりました。

60人ぐらい来ていただいて、もちろん高齢者の方だけじゃなくて小さいお子さん連れもいたり、結構遠いところからホームページとか見てくださって。お元気で車が乗れる人達なので、来ていただいていい時間を過ごしていただきました。

今、蕪澤さんのご意見聞きながら感じたことなんですけど、まだまだ私も朝市をやるのがどんな意味だったのかっていうのが整理できてないんですけど、もう少し情報交換していただく方と自分をもっともっと話をして、情報交換ができる場にしなきゃいけないなってことを思いました。いただく情報があるんですね、結構。買い物でこれとこれはあるけどこれがないよとかのお声も聞けたりします。

生の声を聞く場としては、ワークショップに出てくれない人たち、なかなかね住民が皆さんそのワークショップとかタウンミーティングなんかに出られる方たちではないので、そういう方たちの本当の生活の声をもっともっと拾える場にしなきゃいけないなんてことを今、お聞きして思いました。その役目も少しちょっとあそこの農園の中で担っていただければ、ヤギの役目ももっともっと拡大ができるのかなっていうふうに思っています。

そしてもうひとつですけども、私どもは城下町でちっちゃなカフェを持っています。そこの設計がなかなか難しいので集う場所にはなかなか不向きかなと思ってたんですけど、最近若い世代の人がキッチンカー持ち込みたいというお話がありまして。

キッチンカーって若い世代には歓迎されるけど、高齢の世代には売るものもファストフード的なものがあるので高齢者的なエリアにはちょっと不向きかなと思って躊躇してたんですけど、ある方が子どものキャンプの場所にご飯の提案をしていただきまして。私どもが材料費を持つ形で来ていただいて、とても助かりましたし、人手がないところで。

それをもしかしたら農園でっていう発想で思ったら、たくさんあるキッチンカー、今、城下町たくさんきてますよね。もちろん、将来的にもそれはそれで儲けていただかなきゃいけないんですけど、そのキッチンカーの方にお声をかけて社会貢献的な動きを少ししてもらえないかなと思って。前に、た

また名古屋で子ども支援をしてらっしゃる方にお声かけたら農園いいじゃないですかって言うてくださって。

そこで、高齢者の方の居場所づくりをそんなに数回は難しいと思うんですけど、2ヶ月に1回とかそんな場所にできたら。幸い駐車場的なところが残してあるのでそこにキッチンカーが来ていただければ、近くにお家がないのであんまり環境的にも問題ないし集う場としてはとてもいいのかなと思ひまして。すごく局地的ではあるんですけど、何回かに1回はそんな朝市があってもいいのかなっていうふうに、今ちょっとだけヒントをいただきました。そんなところですよ。まだまだこれから考えていかなければと思っています。

岡田会長

ありがとうございます。

ヤギから、どんどん次のステップへっていうような形で、いいなと思ひました。

そしたら、城東地区で実際先ほどもご紹介ありましたけども活動を展開してみえる深堀さん、ご意見いただければと思います。

深堀委員

こんにちは深堀です。

先ほど蕪澤さんの方からご紹介がありましたけれども、移動販売を始めてもう3年ほどになります。最近ですね先ほどのキッチンカー、それから犬山病院の前にある来果という障害者の方たちがやってくださってるパン屋さんも、第2と第4に来ていただいて、菓子パンだとか食パンだとかそういうものを販売していただいています。皆さんとても喜ばれて、おいしいパンが食べれるだとか。そこへ若い人たちも来られて、今までこういう移動販売の野菜も売ってたのね、ということでそこへも出かけてくださったりとか、そこへ来る楽しみっていうのが、みんながそこでみんなの顔がみえておしゃべりができるっていうのがとても楽しいということで、そういうコミュニケーションの場にもなっているのかなと思っています。

移動販売の方たちともそんなお話をしたんですけども、やはりよその地区でも自分たちが来ることによってコミュニケーションの場になればとても嬉しいとお話をしてくださったんですね。

だから、売ってくださるものが今のところまだちょっと限られてるものですよから、果物だとか野菜とか生ものがなかなか難しくて。バナナも非常に人気がありまして、何個か持って来てくださるんですけど、前にもえぎの方へ行行ってそこで全部買っちゃって善師野台でバナナがなくなっちゃったとかね、そういうことがあったりして。みんなもっとたくさん持ってきてよっていう話もあるんですけども、やはり皆さん会って話をするっていうのがとても楽しみなんだなっていうことを実感しています。

9月ぐらいにコロナが多くなって1ヶ月ほど体操教室の方もお休みにしたんですけども、やはり皆さん体が動かなくなったとか鬱になりそうになった

とか、声も小さくなって食欲もなくなったとかそういう声をたくさん聞いたんですね。何とかみんな元気になる方法はないかなと思いつきながら、コロナ禍の中でなかなか喫茶店にも行けないし食事もしないしということだったんですけど、解除になって速攻うちに来る80代の方が多いんですけども、5人ほどおばあちゃんたちと車に乗って江南フラワーパークへ出掛けましたね、おにぎりを持って。そこでおにぎりを持って、みんなお菓子をそれぞれ持って外だったらいいよねってことですごく開放感があった。

食欲出ないし、鬱になってそういう病院にかかったという方があったんですけども、まあ食べる食べる。おにぎりも食べるしお菓子も食べるし、いっぱいおしゃべりもしてとても元気になられて。次の日に早速、あのねすごく元気になったから今日も体が軽くなったし1日中動き回ったよっていうふうにおっしゃったんですね。

なので、先ほどから本当にお話がたくさん出てますけれども、人と会うということと、やっぱりコミュニケーションをいろんな方と取ったり外へ出掛けるってことが非常に大切なんだなってことを実感しています。

体操教室も、ちょっと体力がこのコロナで落ちたんじゃないかなということで、来年の3月に体力測定を1回やってみようかなってことを保健センターの方をお願いをして実施できたらなというふうに思っています。以上です。

岡田会長

ありがとうございました。

本当に外出機会の創出ということでね、いろいろ苦勞もされて工夫もされながら進んできてるのかなというふうに思います。

今度、ちょっと立場も変わりました介護事業者ということで矢島さんの方からご意見いただきたいと思っておりますけども。最初の第1の議題の移動支援についても絡めてお話いただいても結構かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

矢島委員

はい。改めまして介護サービス事業者協議会の矢島です。

そうですね、私、移動支援部会にも参加させていただいていて、つい頭が移動手段のことばかりになってしまいうんですけども、今日またこの会議に来て、いや決して移動の専門家ではなくていかに社会活動や社会参加のきっかけを増やすかで考えなきゃいけないなとちょっと思いをまた新たにしたいところです。

で、やはりこの生活支援ですとか今ご議論いただいていることが、どうしても介護保険サービスではやりにくいところ、一番最初の会議で申し上げたところ、まさにそこなので非常に大事な議論になるし、介護保険を生業としている我々がやれるようなやれないようなみたいな歯がゆいやりにくいところですので、なかなか直接的にお役に立ちにくい感じもあるんですけども。

ただ、各地区の高齢者あんしん相談センター、地域包括支援センターであ

るここが介護保険事業所と地域を結ぶのにかなり大事なポジションになるのは間違いないと思うんですが。これを我々の肌感覚からいくと、かなり高齢者あんしん相談センターさんの余力というかですね、カツカツなイメージが正直あるんですね、目の前の介護保険事業のこと等でですね。

各地区によってもかなり今の活動量ですとか地域支援の方にどれぐらい人力を割けているのかとか差があるんじゃないかなと思ってまして、このあたりきつと犬山市さんもいろいろ調整とかご指導とかされるんだと思うんですけども、そういうところも感じながらですね介護保険事業でやっております。

あと会長が仰っていただきました移動の方に関して言うと、まとめにございましたように、やはり制度は時代によってちょっとずつ見直さなきゃいけないよというところで、やっぱり介護保険制度が成立された当時のQ&Aだったり送迎者のルールってのをしっかり遵守していくのが大事なんですけれども、ひょっとしたらその2000年当初気づいてなかったニーズとかがあって、ちょっと緩めることでかなりの困り事が解決できるんじゃないかなとかですね。例えば地域のサロンに参加してたご高齢の方が、要介護認定を受けてしまうとそのサロンには行けなくなるっていうか非常に行きにくいとかそういったのもあるんですが、本当は繋がりを保っていた方がいいんだろうな。

このあたり、国の示す方針ってのもあるんでしょうけれども、ひょっとしたら主権限を持つてる自治体さんの裁量で、いや犬山は要介護になっても通い慣れたサロンに行っていたいただいてもいいんですよとか、なかなか事業者の立場ではその辺がわからないので、ちょっとした方向性を示すとかでも大きく変わる可能性があるなんて思いながら今も仕事をしております。すいません、まとまりませんがこんなところです。

岡田会長

ありがとうございました。

今、制度について民間ではわかりにくいっていうところもあったと思うんですけども、何かこれって事務局の方でお答えができるんですか。

事務局
(菑澤)

そうですね、今回の介護保険の改正でも総合事業で使える対象者の枠が広がったかと思います。ただ、犬山市として総合事業がきちんと機能しているかというところについては、まだまだ最低限のところしかやれていないのが現状で、もっともっと住民主体、いろんな担い手さんが参画できるような体制を体制整備事業では作っているんですけども、それをどうやって総合事業に吸い上げていくのか、それを制度として介護保険の事業としてどうやってまわしていくのかというところについて、本当に担当課の中できちんとした議論が必要だというふうに思っています。

でも、先ほど矢島委員がお話してくださったみたいに、制度を少し変えることによって助かるというか対象になれて生活がきちんと成立する、それでその方の自立を支援することができるのであれば、それが総合事業の本来の

意義だと思っていますので、その辺をきちんと市としての方向性を示すような形で、次期の計画の策定もだんだんと始まってきますのでその辺が見出せていけるようにもう一度課内で検討を進めていきたいと思っています。

岡田会長

はい。

そういう現状とか課題を共有して皆さんにお伝えするっていうのも、協議会の役目だなんていうふうに思ってます。またいろんなご意見があったら会議としてまとめるのもいいかもしれませんが、市の方にもいろんな情報、課題をお伝えいただければなんていうふうに思います。

今、民間の団体とか住民団体の方、そして介護サービス事業者の立場でお話をいただきました。いろんな情報が入りやすいってことでは、社協さんなんかは両方からの情報が入ってくるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点ふまえて板津さんの方からいただければと思います。

板津委員

はい。社会福祉協議会の板津です。

そうですね、先ほど来出てた地域サロンにしても介護保険が始まったもう十数年前から社協の方で支援をしています。立ち上げであったりとかそういったのも、時代とともにですねそこに参加する人、あと期待持ってやる人の考え方であったりとか制度とかそういったものも出てくる中で、やっぱり変化して同じ形では続かなくなったりとかそういった相談を聞くことが最近ちょっと出てきてまして。例えば、従来やってたものを一旦解体してまた新たに新しいメンバーで作りたいとか、そういったことも実際地域の中で起きているっていうのがやっぱり現状かなというふうに思ってます。

なので、生活も時代とともに制度の変化あと地域の変化、そういった部分をきちっと見ていく中で考えていかないとですね。あと、カツカツで一旦決めてしまっても柔軟に変えていける、社協も制度もそうなんでしょうけども、地域活動も、あんまりこう一直線ってことよりももう少し余裕もってやれると柔軟に変えていけるのかなっていうふうに思うので、そういったところを社協としても見て応援していければいいかなっていうふうに思ってます。

あと移動支援部会にも私参加させていただいていますが、その報告の中で行きと帰りで人が違うっていうところで、先日ちょっと聞いた話ですけども、病院に行く時は時間が決まっているのでそれに合わせてコミバスを利用しますよと。だけど帰りは終わる時間ってやっぱり長引いたりとかすると、その時間にちょうどコミバスがない。じゃあタクシーを頼もうかというところで頼もうとしても、なんか最近どうなんですかねコロナのせいなのか分かんないんですけど配車が追いつかないみたいで、結局歩いて帰ったとかそういったお話をこの間お聞きして。

移動支援もですねピンポイントで、相乗効果っていう言葉も出てましたけど、要は移動支援だけで全部支えるということではなくて他のサービス、既

存サービスとの組み合わせの中でちょっと痒い所に手が届く、そんな仕組みにしていけるといいのかなというふうにそういったお話を聞く中でですね感じたので紹介させていただきました。以上です。

岡田会長

はい、どうもありがとうございました。

社協としても時代の変化に対応して柔軟に対応していただけるっていうのお話伺えたのかなっていうふうに思っています。

全く目線を変えまして、やっぱり最近企業の中でもSDGsとかですね先ほど紹介があった社会貢献ということで、CS、CSIとかCSVっていう活動に取り組んでるような企業さんが増えてきているというふうに思うんですけども、そういう企業の動きの中で、何かこう生活支援とかに結びつけられるような活動っていうのはあるんでしょうかね。聞き方が悪いかもしれませんが、ご存知なら教えてくださいということで奥村さんにお聞きしたいと思えます。

奥村委員

奥村です。上手に振っていただき、ありがとうございます。

私どもですね商工会議所ですと、小規模事業者中小企業者だけがこのコロナで疲弊されてまして大変苦しい状況が続いています。そういったことなんで、私ども職員としても協力体制をとって日々、今現在もいろんな施策ありますからそれに翻弄されている状況です。SDGsについては大手の企業さんについてはそういったことも話は出てるんですけど、まだ私どもの会議所レベルではそこまで対応できてないのが現状です。

それです、今までの話を聞いてまして、それに対してぜひ協力できるものについては企業さんのところに参加していくことになると思いますけれど、そういった時には私どもがその大手の企業さんに対して話はさせていただきます。例えば、場所の問題とかですね。会議に出てもらおうような企業さん、そういったところをお願いさせていただくことができますので、そういったものの協力はひとつできます。

あと、今路面での販売店はもう新しくできるような話はないんですけど、さっき言われました移動販売ですね、キッチンカー。これが市外の方も私どもの会議所に入会されてる。キッチンカーを造るにあたっての融資とか補助金を利用してみえるとかそういった方が非常に多くなってきています。そういった方々をご紹介させていただいて、移動販売でいろんな各地域に出向いていただいたりそういった協力ができるかなという状況です。

いずれにしてもですね、この事業については広範囲にわたっていろんな方々、年代層も全く変わってきますんで非常に難しいんですけど。今度、セミナーと勉強会が2回ありますよね。で、それもエリアが入鹿地域とか3地域でありますけど、これエリアによってもそこに住んでる方々によっても思いが違ってくると思うんですね。

隣近所のつき合いとかですね、住宅地ですとそういったあまり会う機会が

ないのでそういったボランティア的なものが必要になる。しかし、本当に昔からの田舎についてはそういった協力体制がありますから、温度差も各地域によっても変わっているかなという感じです。

いろんな面で言いましたけど、会議所の立場と、自分も60過ぎましたのでだんだんそういった面も考えてかなかんと思ってますんで、どっちも大変ですけど、2つの立場からお話しました。

岡田会長

ありがとうございました。

企業のあり方というところで、お話しが聞けたのかなという感じです。

これで、委員の皆さんひととおりの意見をいただきましたが、他の委員さんの意見を聞いて自分こうだったっていうようなことが発言していただける方がみえましたら、お願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、いつも加藤さんに最後に振っちゃうような形になるんですけども、今後の移動支援の勉強会もありますのでそれを含めて結構ですので、最後にご意見いただければなというふうに思いますが。

加藤委員

加藤です。僕からは二つ今お話を聞いていて紹介したいなと思うことがあって。

ひとつは松本さんのお話にもあったんですけど、今、地区別のタウンミーティングに回らせてもらってるんですけど、やっぱりそこに来れるのはもちろん結構お声がけ、それこそコーディネーターさんのお力添えもあってたくさんの方が出てきていただけてるんですけど、それでもやっぱりそこに集まれる人っていうのはかなり特殊な人なんだろうなとかご協力いただける人しか来れないので、やっぱり日常的にそういう交流できたり、生の声、生活者の声が拾える場所っていうのはすごい大事かなと思ってて。

ちょうど僕が関わってる町で、つぶれた喫茶店でちょっと縁側造って縁側カフェっていうのを作った町があって、津島ってとこなんですけど。その縁側カフェえんっていうのがめちゃくちゃ良くて。そこはもちろん子供食堂やったり普通の喫茶店を営業してるんですよ。だから毎日、なんなら朝昼食べにくるおじいちゃんとかいたりして、もう生活の一部になってるんですけど。

そこにね、ナオちゃんという割と元気のいい女将さんがいて。女将さんていうかマスターっていうかね、ナオちゃんに会いにみんな来るんですよ。お年寄りの食べ物の趣味とか、大きなものが食べられないからちょっと小さく刻んであげたりとかしながら、結構こまめな対応してて。そうするとですね、何か困り事があったらみんな縁側カフェえんでナオちゃんに相談しに行くんですよ。うちの電気止められそうなんやと。だけど中電からなんかネットで手続きしろって言われるけどわしわからん、ナオちゃん一緒にやってくれんかっていう。ナオちゃん、それ全部付き合いますよ、中電さんに一緒に行ったりとか。あと逆に福祉的なことでちょっと困ってるとか、ちょっとうち

のお父さんがこんな感じで困ってるっていう時はすぐに福祉課に連絡をするとか。だからなんかね、駆け込み寺みたいになっててもう縁側カフェじゃなくて介護カフェだねって言われてるんですけど。

そういう矢島さんも言われた制度に乗らない小さな声とか、生の声みたいなのが集まりやすい場所とか集めやすい居場所みたいなのところ、本当はいっぱいあるんだろうなと思うんですね。ただ、ナオちゃんはそういう意識があるから市役所の1階の福祉課につないでくれるけど、聞くけど流しちゃう人もたくさんいらっしゃるでしょうし。

その辺の、蕪澤さんの言葉で言うと我が事みたいなスイッチが入ると、どんな事業者さんだってどんな町内の人だって、そういうことならあの人に相談したらいいかなと思えば浮かぶ人や窓口が出てくるかなと思うので。そういう、みんなが関係してる、何ならあんまりそんな堅苦しい委員会とかワークショップとかじゃない小さな居場所があって、今回でいう集いの場みたいなものなんでしょうけど、そこにいる人の意識とかが変わるとものすごく変わるのかな、行動も変わっていくのかな。矢島さんも、カツカツでやってるとこと地域差があるよねってちょっと濁して言われてましたけど、やっぱり意識のスイッチを入れるみたいなことがすごい重要な。意識の変容が行動の変容に繋がるんで。

そういう津島の縁側カフェの事例と、もうひとつは企業さんの関わり方。最近、割とフリーランスの人とか士業の人っていうか税理士やってるとか起業しましたみたいな人。僕、SDGsのカードゲームの研修とかよくやるんですけど、めっちゃくちゃ若い人が来るようになって。

だから普通のワークショップには来ない人が、SDGsのことなら何かビジネスチャンスに繋がるかもなんて人がたくさん来てくださって、そこに来た人が地域課題の方に流れるようなこう組み立てプログラムを作るとめっちゃくちゃ相性がいいんですよ。

なので、SDGsを知識としてとか知っておかなきゃいけないこととしてじゃなくて、ビジネスに繋がるとかめっちゃくちゃ面白いとか、体感してあっこれ使えるんじゃないかみたいなことがわかると、若い人ほどすごいそこにはすぐ反応がいいので、それを1個企業さん向けにSDGs切り口にちょっと呼び込むみたいなことも、ゲームとか使ってもうまくやればとってもいいかなと思うのと。

もうひとつ企業さん、これ話したかもしれないですけど、企業さんの側も地域貢献したいとか自分たちの地元で恩返ししたいみたいな会社さんって増えていて、たぶん犬山にもそういう会社いっぱいあると思うんですけど。僕のところにそれを相談に来られる企業さんものすごく増えて。

要は、市役所に直接行っても門前払いされてしまうとか、何か役に立ちたいんですけど言っても、役に立ちたいって言われてもって窓口で困られてしまうのでそこをちょっと繋いであげる役をしてるんですね。

そうすると、自動車産業の車の内装部品作ってるすごい大きな会社の製造業の方が、自分とこの自社製品で内装だからいろんな材料扱ってると。1から

作ってるので、避難所のパネルをそれすごい軽量のプラスチックで何なら1人でもパッと組み立てられちゃうみたいなやつを開発したんです、地域貢献のために。それで僕に相談があって。でもいきなり買ってくださって急に行っちゃって、予算内から買えないじゃないですか。だから、まず使ってもらって、試供してもらったらってということで、いくつか紹介して。1年間とにかく無償で使ってもらってってということで。

そのパネルは、結局ひとつは燃えない材料を作ってるってことと、コロナがあるので消毒できる。ダンボールって拭けないじゃないですか。それを消毒できるみたいなことだったり。あとは、自社でリサイクルをずっとまわしてるので、傷んだら引き取って溶かしてもう1回作り直せるんですよ。だから、海洋プラスチックとか増えないのが特徴ですみたいなこととお話すると、いくつかの自治体さんが、自治体さんだけでなく、地域の自主防災会の人からうちも使いたいみたいな声があって、今ちょっとてんやわんや、大急ぎでつないであげたりしてるんですけど。とコロナの接種会場でも使われたりしててね。

だから、企業さんはすぐお金にはなってないんですけど、やっぱそれで信用を売ったりブランディングに繋がってると思うので、企業さんと地域課題の解決をうまくことこうつないであげると、そこにも市役所にはないノウハウだったり公だけではできないこと、制度だけではできないことが民間の知恵やスキルの中に眠ってるってこといっぱいあると思うんで、そこは何か上手に使っていかれるといいかなあというふうに思いました。長くなりました。以上になります。

岡田会長

はい、ありがとうございます。いろんなご意見をいただきました。

この会議の趣旨として何かを決めるというわけではないと思いますので、皆さんからいただいた意見をもとにとか参考にしながら体制整備事業を進めていければなというふうに思います。ここは一応1層の協議体という役割を担ってるそうなので、この議論なんかも2層3層の方にお伝えいただければなというふうに思います。

それでは時間ということもございますので、議題に戻りますと、次第の3その他に移りたいと思います。事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局

はい。

(上原課長)

それではその他というところで、まず会の冒頭にもお知らせをさせていただきましたが、本会議で審議する地域包括ケア及び生活支援の推進について、皆様のご意見を聞きたいということで評価表の方を渡しさせていただいております。

国が推進する地域包括ケアシステムですね、高齢者の分野から障害者や子どもという世代をまたぐような形で地域全体を対象として体制の構築へかじが切られているというような状況でございます。平成29年度から実施してい

る生活支援体制整備事業についても、対象を高齢者に限定しないような動きが出ております。現状では、生活支援コーディネーターを中心に各地区で小さな課題を地域で解決する仕組みが少しずつでき上がっているような状態でございます。

今後、犬山市として地域包括ケアの体制をどう構築し、地域での支え合いをどう推進していくのか、皆様からご意見をいただいて方向性を検討する一助にさせていただきたいと思っておりますので、評価表のご記入を何卒していただいて提出にご協力をお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

岡田会長

どうもありがとうございました。

この会は地域ケア、生活支援の推進を目的に立ち上げられた会議でございます。ですから、この間コロナの影響もありまして事務局においても思うように進まなかった話は多分あるのではないかなというふうに思っております。委員の皆様におかれましても、この場では言いたくなかったことや、それぞれの所属団体としてやりたくてもやれなかったみたいなことがあろうかと思っておりますので、ただいま上原課長から依頼がありました評価表の提出については、よろしくお願ひしたいというふうに思います。様式的には書くところは、割と小さくなっておりますので、フリーで書いていただいてそれを出していただいても事務局としては受け取っていただけるのかなというふうに思っておりますのでたっぷりとお書きいただきたいというふうに思います。

それでは、時間になりましたのでこれで閉じさせていただきますが、本日は円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、事務局にお返しをしたいと思います。

事務局

(上原課長)

はい、ありがとうございました。

長時間にわたり皆様ご意見ありがとうございました。以上で本日の運営協議会は終了いたします。ご多用の中、ご協議いただきまして誠にありがとうございました。次回につきましてはまたご通知差し上げますのでご参加をよろしくお願ひいたします。それでは退室ボタンを押して退出をしてください。

皆様どうもありがとうございました。

(以上)